

# 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 地域福祉課

会議の名称	茅野市地域福祉審議会		
開催日時	平成30年2月14日（水） 午後7時00分～9時30分		
開催場所	茅野市役所 議会棟 大会議室		
出席者	<p>【委員】 功刀委員、竹内委員、戸川委員、平出委員、大久保委員、長田委員、松山委員、高木委員、武井委員、戸田委員、林委員、宮下委員、小林委員</p> <p>【事務局】 竹内健康福祉部長、牛山こども部長、井出地域福祉課長、両角高齢者・保険課長、柳澤健康づくり推進課長、保科保健福祉サービスセンター長、五味こども課長、金井福祉総務係長、斎藤障害福祉係長、北沢高齢者福祉係長、立石生活福祉係長、今井こども係長、堀栄養指導担当、武居福祉21推進担当、小林福祉総務係主査</p>		
欠席者			
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
委員	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 諮 問</p> <p>5 審 議</p> <p>(1) 審議会の公開について 本審議会について公開することに決定。</p> <p>(2) 保健・医療・福祉分野の計画（案）について</p> <p>①第3次茅野市地域福祉計画（案）</p> <p>正夫さんの場合について、第1次と第2次ではどう考えていたのか、巻末で載せたほうが、10年前、20年前はこうだとわかり、歴史的にもいいと思う。</p> <p>10ページの「(3) 福祉でまちづくりを進めるために」の5行目「次の2つことに取り組んできました」は、「3つ」ではないのか。</p> <p>21ページ「地域福祉行動計画推進チームの設置」は、どういうものを考えているのか。</p> <p>35ページ(5)の基本的な考え方で、学校で信州型コミュニティスケー</p>		

ルという地域と学校を近づけようと始めているが、この中に取り込めばいいのではないか。

各4層5層で2年後に地域福祉行動計画を策定する。この計画を理解したうえで策定していかなければいけないが、市でどのように周知徹底していくのか。

事務局

10ページは、「3つ」に訂正します。

正夫さんの場合は、資料編に1次2次のストーリーを載せていきたい。

地域福祉行動計画推進チームは、平成22年に第1次の地域福祉行動計画を策定し、地区コミュニティセンターと保健福祉サービスセンターと一緒に策定した。平成26年の2次計画も策定チームとして地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンター、茅野市社会福祉協議会が関わり策定した。そのメンバーが行動計画を基に、地区コミュニティや区・自治会で何かを進めるときには、情報提供をしてきた。推進支援チームを構成しているので、必要などきに関わるようにしてきたが、うまく活用ができなく、地域の中で存在感がなかったとことも否めない。改めて第3次計画の中に載せて、地域福祉行動計画を進めていくためのきっかけづくりとして、地区コミュニティセンター、保健福祉サービスセンターと関わりながら、地域の方々と進めていきたい。

地域福祉行動計画の次の策定について、再来年に3次の福祉行動計画を地域で策定していただくが、保健・医療・福祉の分野だけでなく、ごみや道路の問題、お子さんのこと、更には防災のことまでかなり他分野にわたった計画になっている。はたして福祉分野だけで関わっていくのがいいのか、それとも地区コミュニティとしての位置付けでこの計画を作っていただくのがいいのか検討しながら、地域の皆さんからご意見をいただき、進めていきたい。

コミュニティスクールについて、ビーナスプランは保健・医療・福祉の計画といえ0-100という、生まれる前から亡くなるまで、生涯にわたった計画になる。その中で学校の関係はどんぐりプランになり、そこの整合性を取り進めていく中で、必要があれば、項目としてあげていくことにさせていただきたい。

委員

コミュニティスクールは、どんぐりプラン推進の会議で話題になっているため、どんぐりプランに書き込んでいきたい。ビーナスプランとの整合性は取っていきたい。

9ページの図は、縦書きで書くときは一番上のものは右がいい、教育大綱は右端に持って行ったほうがいい。特別な意図があれば別だが。

38、39ページの訪問介護ステーションが平成21年から平成28年までに11施設から16施設に、認知症グループホームが3施設から6施設に倍増している。今回のビーナスプランをみていると、施設の問題は、国の問題、民間の問題とあるが、在宅について書き込んであるが、現実にはうちの母親も一人暮らしをし、このあと施設にお世話になっていくと思うが、母の住むまちがどんなふうに整備をしていくのか、ご近所の助け合いもだが、そのあとどうなるのか気になる。ビーナスプランではどのようにしているのか教えていただきたい。

事務局	<p>ビーナスプランでは、各専門分野での書き込みになるが、60ページに介護の記述がある。</p> <p>施設に入られた方々への支援ということをビーナスプランに入れ込むかということでしょうか。</p>
委員	<p>独居老人も増えていく中で、施設も必要になることを想定しているのか、想定外になるのか。想定した中で、きめ細かな介護体制をつくる思いがあるのか、はっきりしていない。家でがんばらせよう、がんばらせようとしているような、がんばればいいが、それだけでいけるかどうか。想定しているのかどうかの確認をしておきたい。</p>
事務局	<p>施設に入られた方々に対する支援は、介護保険の制度の中で守られていくという考え方があり、施設へ入られない方への支援は、地域の見守り・支え合い、それぞれの地域支援事業、地域生活支援事業、障害、高齢の事業等を考えていくことになる。</p>
委員	<p>高齢者保健福祉計画の中に、ケアマネージャーが減ってきているという表記がある。高齢者が増えているのに、ケアマネージャーが減ることに疑問があるが、施設は倍増している。この内容を行政が評価しているのか、社協が評価しているのか、全体として担保になるようなものを否定していくのか、別個のものとするのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>広域連合が作っている介護保険事業計画に施設整備計画として、特養や介護の施設整備について全体を把握し、3年のローリングで計画を策定している。その計画で現状を把握している。ただ、国は、在宅という方向で、在宅医療と介護の連携の推進は、高齢者保健福祉計画の中で、書いているので、そこで把握している。ビーナスプランは大きな基本計画になるので、そういうところは触れていない。広域連合の介護保険事業計画あるいは高齢者保健福祉計画で触れさせていただいている。</p>
事務局	<p>9ページの図は、通常縦書きのものは右から書くので、意見を担当課に伝える。</p>
委員	<p>18歳から20歳までの教育部門から福祉部門に移るときの問題をどうしていくのか、その解決の部分はどこに入っているのか。</p>
事務局	<p>42ページの各分野別重要事項に該当するが、ここに記載はなく第3次障害者保健福祉計画の中で書いている。きちんとした継承と把握をしていき、支援が受けられるようにしていくことを記載している。</p>
委員	<p>災害時にどうするかが大きな課題になっている。例えば大きな災害があったときに、避難行動要支援者を登録した人は、区に行政から知らされているが、区の関係者が無事だということが前提。最初の安否確認が個人任せにな</p>

	<p>っている。知っている人しかできない。警察が持っているような台帳があればいいが、個人情報の問題もあるのでわからない。まず誰がいるのかの情報がないことにはなにもできない。そこから災害時の避難行動計画ができてくると思う。部会が違うかもしれないが、共通の課題でもあるので、お考えを聞かせていただきたい。</p>
事務局	<p>68ページの「災害時における共助のしくみづくり」に災害時の避難行動要支援者名簿を作成することが前提になっているが、本人の同意を得たうえで、区長などに情報提供できるようになっている。すべての情報を持っているのは、市の災害対策本部になる。災害時にはその名簿を出して安否確認をしていただかなければならないが、安否確認をする人たちがいなくなったらどうするのかという問題は、地域に自主防災組織をつくっていただいて、そうなったときはどうするかという話しをそこでしていただくことからではないかと思う。区民台帳を作りづらい世の中になっているので、相互確認して市としても共助の仕組みをつくっていく。</p>
委員	<p>それは承知しているが、組織が立ち上がるまではどうするのか、災害時は誰でもが弱者になる。そのときどうやって安否確認をするのか。市や警察・消防も含めて、把握できるような体制をつくらないと、いざというときに自助も共助も働かない。また考えていただきたい。</p>
委員	<p>介護施設について、28ページに「社会福祉法人との協働をすすめる」のところに少し書いてある。特養などを運営する社会福祉法人が、閉鎖的な囲い込みのケアをするのではなく、ビーナスプランが進めるネットワークの一員として、ネットワークに参加協働することを求めていく、そのつながりの中で、質が求められていくと思うし、ケアマネジメントがしっかりしていくことで、個別の施設のケアの質が評価・淘汰されていくと思う。これは施設だけでなく、医療機関や地域づくりに関わる事業所は、それぞれに質の向上に努めなければならないので、福祉21ビーナスプランが施設の質まで監査することはしない、あくまでも福祉21ビーナスプランの理念に従った事業所の参加や協働を呼びかける。そのことで仲間としてお互いに切磋琢磨していくのが理想かなと考えているし、病院なら外部評価が入るし、福祉施設であれば市民による第三者の評価が入っていくと理解しているので、そういうかたちで質を担保していくと思う。ここを膨らめて書くというのもあるが、個別のことを書くと大変なので、そういう理解でいいのかなと思う。</p> <p>ビーナスプランと個別計画との関係が、よく理解できないが、認知症部会で検討してきたことは78ページの課題に向けた施策に「もの忘れテスト」モデル事業の構築がある、認知症部会の中でも議論して、必要な施策として考えているが、高齢者保健福祉計画で推進となっている。高齢者保健福祉計画をみるとあまり書かれていないので、どういう関係になっているのか。認知症部会の位置付けと高齢者保健福祉計画に落とし込まれて施策として展開していく考えでいいのか。</p>
事務局	<p>ビーナスプランの専門部会で提言いただいたものを分野別計画での施策と</p>

して展開していくことになる。

## ②第6期茅野市高齢者保健福祉計画（案）

委員

9ページの保健補導員について、平成27年から理事会が休止になっているが、全市の理事会的な会合を積極的につくっていく予定はないか。あとに保健補導員が活躍していくと書いてあるので、教えていただきたい。

高齢者クラブが減少している一方で、高齢者が活動できる社会団体は増えているとあるが、市の方針として高齢者クラブについてどう考えているか教えていただきたい。

54ページの友愛訪問事業は、1年に一人ずつ増えていて、どういうものか教えてほしい。

事務局

保健補導員全体の会議はなくなったが、地区の活動は継続していて、年1回地域の保健補導員を集めた研修会を行っている。市全体の役員を出すことが難しくなってきたり、負担感が増えていることでやめた経過がある。上部組織・県の組織への参加はしていないが、市としての活動はしている。

ビーナスプランの保健のところ、地域から保健・予防活動を推進していただく、これからも活躍していただきたいということをお願いしている。

委員

保健補導員のことで、市の施策としてわかるが、実態は厳しい、地域によっては2年も3年もしている方もいらっしゃるのが実態。そのことを細かく、これから保健補導員はどちらを向いていくのかということを明記していかないと、なんの団体でも同じだと思う。高齢者クラブもそうだが、目的を書いていかないと、個人情報保護の問題で活動がしづらくなってきているが、はっきりしていかないとまずいと思う。

事務局

保健補導員については、健康増進による介護予防の推進という意味で書いているので、保健補導員の研修会の中で、保健補導員の目的をはっきりさせているし、以前は検診の申し込みも保健補導員に配ってもらい回収をしていたが個人情報の部分があり、今はしていない。地域から介護予防を支えていただくという役割を担う観点から、足腰おたっしや教室での鍵の開け閉めなど支援していただいている地区もある。介護予防の推進ということで、地域参加型の公民館単位での保健補導員の健康づくりの運動についても取り組んでいただいている。研修会でお伝えしているが、ここには書ききれない部分になる。

事務局

高齢者クラブについては、数年前連合会が解散になり、現在、地区で3地区、単位で57のクラブが活動している。連合会としての活動はなく、各行政区単位では活発に活動していただいているので、市としても支援をしている。それとともに、いろんな選択肢の中で高齢者の皆さんが健康づくりをできることが大事だと考えているので、高齢者プランとしても支援していきたいし、他のメニューも考えていきたい。

54ページの友愛訪問事業は、民生委員さんに訪問していただき、その状

	<p>況確認をしていただくものだが、今年度は、該当者が0で、これからの見込みが多ければいいということではありませんが、民生委員さんにもできるだけそういう方を見つけていただき、活動をしていただきたいという意味で、人数は少ないが、書かせていただいた。</p>
委員	<p>これは民生委員さんがまわるのか。</p>
事務局	<p>民生委員さんが地域の中から誰かを選んでいただいてその方がやられる。</p>
委員	<p>目標としては微妙な数字だと思が、この事業について周知することが大事かと思う。利用できるものは利用してもらいたいと思う。</p>
委員	<p>項目により「検討が必要です」と締めくくっている部分が多い。検討ができていないことを言っている。この計画は3年で放っておくと、また3年経ち今と同じような結果が出てくる。全部には無理だと思っているが、現在検討していることを一つでも二つでも具体的に出して、3年後にこういうことを取り上げたがいらなかったよということを書いてもらえれば次の世代に残せると思う。</p> <p>平均寿命と健康寿命の乖離を指摘してきたが、茅野市としてそういった施策をかかげているわけではないが、具体策につながるものがあればいい。</p> <p>7ページ(ア)の項目で、活用できる方法を現実にはどうしたらいいのか。自主防災とか考えているが、活用をどうしたらいいのか書いてもらいたい。</p> <p>(オ)に関して、以前別の資料で高齢者向けの住宅の提供が出ていたと思うが、この計画には入れないのか。</p>
事務局	<p>具体的な方策がないのかについて、計画の策定に福祉21茅野の高齢者保健福祉部会、認知症部会の皆さんが担い作ってきた。計画を作るだけではなく、新年度から進行管理をし、具体的な方策もその部会の中で検討していく。計画を進める中で、具体的なものが出てくると考えている。</p> <p>健康寿命について、それぞれの事業で目標値を設定し、健康寿命でいられるようにしていく。寝たまま長生きではなく、生きがいを持って、自分のことは自分ででき長生きすることが健康寿命と思うので、そのために高齢者クラブや様々な事業を行い、取り組んでいく。</p> <p>7ページの住宅支援について、介護保険事業計画にも施設計画が入っているので、その中で検討していく。高齢者保健福祉計画の中には具体的なものは載っていない。</p>
事務局	<p>支え合いマップは第2次計画に、詳しく書いている。地域の中で困っている方々、障害・高齢・一人暮らしの方々などをピックアップして地図に落とし込み災害支援に使えるもの、もうひとつは、困っている方々に何ができるかを考えるきっかけづくりに使ってもらうことで作ってきた。現在、75%の区・自治会で作っていただいて、避難訓練で活用しているのが実態。</p> <p>そういった方々が地域にいらっしゃるということを確認いただいて、地域の中でどういった支え合いができるか、これまで以上につなげていきたいと</p>

	<p>ということで、福祉推進委員さんや地区社協の活動の中でもお願いをしている。</p>
委員	<p>高齢者住宅について、別の部署の都市計画の目標なのか。その辺の関連がどうなっているのか、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今回の第5次総合計画の中の都市建設部で、空家対策計画、高齢者住宅促進計画などが別計画で作られる。ビーンズプランの8ページの一番下に今後見込まれる計画として、住宅供給促進計画、自殺対策計画といった個別計画があるので、ビーンズプランには書かないが、個別計画で書いていく。</p>
委員	<p>18ページに支援が必要な人等の把握と、34ページ(9)市内に転入された方との交流の推進で、具体的な施策がどこにも載っていない、検討が必要だけでなく、具体的な施策があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>現在ですと、民生委員さんに見守り活動をしていただいている。そういった活動を充実させていくことが必要。 それから生活体制整備支援事業により、地域ごとに様々な課題の解決法を検討することが進んでいる。</p>
委員	<p>茅野市に入ってきて、区に入っていない、表札も出していない、そういう人は、民生委員も福祉推進委員も対象外になる。でもなんらかのかたちで市から連絡いただきたい。わからなければ見守りはできない。そういうところに働きかけはするのでしょうか。</p>
事務局	<p>生活支援体制整備事業で、地域の課題を地域で考えていく、地域の中でできてもらうように声かけをしていく、そういった地道な活動をしていくことかと思う。転入者の方々に対しても、こちらから積極的に声掛けしていくことで地域づくりをしていく。</p>
委員	<p>未入区の方とか転入者とか、市民でありながら恩恵に預かっていない人たちがいる。その人たちに、ビーンズプランは、いかにサービスを提供していくかということが大事なことで、私たちも自分たちの支え合いマップの作成に携わってきて、入区している人たちが対象になっていて、未入区の方は全く対象になっていない。そういった人たちに、いかにこのプランのいいサービスを提供できるかが、一番の課題になる。未入区の方や外国籍の方に、これから先も伝わっていかない気がする。いかに伝えていくかということが重要である。民生委員も把握していない、市から連絡があって初めてわかるというのが実情。</p>
委員	<p>この計画の「はじめに」の4行目に、福祉21茅野の高齢者保健福祉部会と認知症部会の議論をもとに作られたとあるが、計画の骨子は、高齢者保健福祉部会の検討で、そこへ認知症部会の検討が盛り込まれていると読んでいる。先程指摘があったとおり、課題の抽出と検討が必要であるということしかなく、いったい誰がこの問題についてどう考えていくのかということが必</p>

要。誰がやる、いつまでにやるということが本来のプラン。そういうかたちになっていないので、これは本来であれば差し戻しの計画だと思う。

福祉21茅野の高齢者保健福祉部会に対して、この程度の計画しかできていないので、今後10年間活動を継続し、ここに挙げられている課題に対して答えをだしていくことを求めていくことが必要。前期の高齢者保健福祉計画もそういうかたちになっていたので、福祉21茅野の高齢者保健福祉部会はあまり活動していないで終わっている。行政の施策としてお金が出せるような計画はいくつか出しているが、それ以上のものにはなっていないというのは、パートナーシップという点からいうと非常に片手落ちのまとめ方だと思う。あくまでも福祉21茅野は、住民主導・行政フォローが原則だと思うので、そういう点で、審議委員として苦言を呈したいと思うが、今後の継続的な活動に期待したいと思う。

福祉21茅野の策定委員会で、未入区の方への対応については、議論になった。「正夫さんの場合」には、その議論を経て、そのことが盛り込んである。3ページ下から10行目「あのアパートの人たちは区に入っていない人たちだが・・・」というのが10年後の茅野市の姿。本当に10年後こうなると思うが、非常に大きな問題としてご指摘いただいたことはビーンズプラン策定委員会でも認識している。ただこれに対して高齢者保健福祉計画では真正面から取り上げていないのは事実なので、この「正夫さんの場合」に取り上げてあることを担保に、二つの部会が継続的な検討を真摯に続けていくということかと思う。

### ③第3次茅野市障害者保健福祉計画（案）

委員

83、84ページの雇用・就業について、地方公共団体における障害者雇用率の表で、茅野市はここ数年法定雇用率を満たしてない。これに関して茅野市としてどうするのかということはどこかに明記されているのか。

事務局

統計として出しているだけで、特に記述はない。採用計画について担当部署で進めてきていると思う。

委員

65ページの3で、「就労・就業支援の強化する」とあるのに、市の計画のほうに言及がないのは違和感がある。

事務局

数字で出てきているので、市の取組が出ていないといけないと思う。担当課の取組で載せていくようにしたいと思うので、確認する。

事務局

雇用率は年々引き上げられ、平成25年に減っている。市長部局と教育委員会を合算した数になっているので、このやり方で算定することで数字が変化してきている。23年だけは特別の数字になっているが、茅野市の場合は、年齢によって数字がすごく違ってきているのも、母体が小さく、一人雇っている、いないで、ずいぶん違う。市町村の場合、今の前の基準が2.3%になっているので、以前の数字については、クリアしている年代もいくつかあるが、25年の合算になってからがクリアできない状況になっている。

	<p>これについては、当然承知はして、障害のある方で雇える人はいないかということは常に検討している。この計画として書かれることは、茅野市の市役所がどうするかということではなく、障害の部門として市がどこにどのような働きかけをするかということを書かせていただいている。</p> <p>総務の部門としてここにどのように載せられるかは内部で検討させていただきたい。</p>
委員	<p>65ページの4「障壁のない・・・推進」について、障壁は非常に幅広い障壁があるということ、具体的に記載したほうがいいと思う。ここではハード面の障壁だけで、もっといろんな障壁があると思う。そこら辺の記載はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>ここは、ハード面のことを書いているので、89ページの具体的な施策のところでも、「公共道路・公園・施設・移動手段」ということでハードをメインに書かせていただいている。</p> <p>障壁というとたしかにいろんな面を含んでくるので、この言葉の説明が足りないこともあると思うので、少し検討させていただきたい。</p>
委員	<p>目に見えないいろんな障壁についても、この計画に盛り込んでほしい。</p>
	<p><b>④第2次茅野市食育推進計画（案）</b></p>
委員	<p>一番肝心の食育についての説明が、読んでいくとなんとなくわかるが、国で定めている食育、県で定めている食育、茅野市で定めている食育とは何かというのを、ひとつにまとめてわかりやすくしていただきたい。</p>
事務局	<p>第1次計画の時も食育について書いているので、今回冊子にするときには同じように書き込んでいきたい。</p>
委員	<p>計画の進行管理をするのが、食育推進委員会で、22ページに初めて出てくる名前じゃないかなと思う。策定委員会とどういう関係にあるのかと、この委員会の名簿は載るのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>策定委員の名簿はこの計画に載るが、すべて推進委員会に入っていくことになる。推進委員会の名簿は重複してしまうので、その部分の説明を加えるかどうかは検討させていただきたい。</p>
委員	<p>計画自体は読みやすくいいが、適塩という言葉が、茅野市は減塩を進めた方がいいと考えているかどうか。減塩は使わないのか。郷土料理の扱いはここにいたらいいのかどうか、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>適塩にするのか減塩にするのかは策定委員会でも議論に及んだところだが、議論の結果、適塩とすることにした。</p>

事務局	減塩イコールまずいというイメージがある。栄養士会でも適塩という言葉を使い初めているので、適塩に統一した。塩を減らしていくというのは10年間で取り組んでいく大きな目標。
委員	食育計画に入るのか、ビーナスプランの高血圧対策に入るのか。
事務局	<p>からだこころすこやかプランの中にもあるし、こちらの中にも適塩という言葉が入っている。</p> <p>諮問については、了承し、審議の中で出された意見を尊重し、十分に検討いただき、必要に応じた修正を行うことで答申することに決定。</p> <p><b>6 報 告</b>  (1) 第3次茅野市子ども・家庭応援計画について</p> <p><b>7 答 申</b>  (会長から市長へ答申)</p> <p><b>8 閉 会</b></p>